

令和4年度第1回大阪府三島在宅医療懇話会 議事概要

日時: 令和4年 10月3日(月)午後2時から午後3時15分

開催場所: 高槻市立総合センター 6階 C602 会議室

出席委員: 21名

根尾委員、小西委員、荒井委員、原山委員、川部委員、上野委員、砂野委員、福島委員、柏原委員、望月委員、岡村委員、青野委員、原田委員、吉里委員、高岡委員、木野委員、大西委員、立田委員、新井委員、椿委員、中島委員

■議題1 会長の選任について

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、会長に茨木市医師会の上野委員を選出。

■議題2 令和4年度 在宅医療にかかる取組について

■議題3 圏域(市町村)別データ<三島二次医療圏>

■議題4 在宅医療に関する実態調査 集計結果まとめ(報告)

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料1】第8次医療計画に向けた国の検討状況を踏まえた府の取組について

【資料2】圏域(市町村)別データ<三島二次医療圏>

【資料3-1】在宅医療に関する実態調査(医科診療所)【府域版】

【資料3-2】在宅医療に関する実態調査(医科診療所)【三島二次医療圏】

【資料3-3】在宅医療に関する実態調査(各地区医師会)【府域版】

【資料3-4】在宅医療に関する実態調査(各地区医師会)【三島二次医療圏】

(質問、意見等) 特になし

■議題5 三島圏域における在宅医療に関する取組について(報告)

資料に基づき、高槻市保健所から説明

【資料4-1】三島圏域における在宅医療に関する取組について

【資料4-2】在宅医療・介護連携推進事業の実施状況

(意見等)

○高齢化かつ多死社会となっているなか、地域医療支援病院はますます救急要請に迫られる。

また、救急搬送は軽症・中等症の患者が増えると思われる。病院は在宅患者の急変時の対応を求められるが、在宅患者を救急と別枠で対応するのは難しい。また、すべてを受入れるのは大変であるため、救急車による搬送か、普段から地域での連携が取れている診療所等の医師からの要請に絞るようにするのであれば混乱がなく、対応が可能。

- 当院では、訪問診療はしていないが、連携する医療機関が診療している在宅患者の急変時には受け入れをしている。普段からの連携がないと、家族の思いがわからず、困る場合がある。
- 医療的ケア児の対応について、診療可能な医療機関が少ないが、1つの病院ですべてを対応できるわけではないため、診療所や福祉との連携が必要。
- 在宅療養中の患者が急変で入院となる際や、その後退院して在宅へ戻る際等、病院は患者家族の意向等の確認に時間を要する。事前に訪問医や訪問看護が患者や家族の思いを聞き、共有し、記録しておくことが大切である。
- 在宅療養では、医療、看護、介護が混在しており、入院による状況変化を把握する必要があるが、コロナの影響により退院前カンファレンスが実施されない場合があり、ケアマネや訪問看護が困ることがあるので、オンライン化による実施が望まれる。

■議題6 地域の訪問診療/往診の体制と地域の連携について(意見交換)

資料に基づき、高槻市保健所から説明

【資料5-1】現在の訪問診療や地域連携の在り方や課題について

【資料5-2】新型コロナウイルス感染症への対応状況や課題について

(意見等)

- 在宅療養支援診療所について、医師の高齢化や一人医師体制では続けられない等の理由により取り下げる医師がいる。一方、基準が厳しく、在宅療養支援診療所でなくても訪問診療は可能であり、取り下げた上で、継続している診療所が一定数ある。
- 薬局の在宅対応は二極化している。訪問薬剤管理指導を実施している薬局は増え続けているが、在宅を専門的にやっている薬局が実施しており、やりたくてもやれない薬局もある。
- 病院と訪問看護との連携が減少している。退院前カンファレンスも減っており、突然退院してくる患者が増えている。中小規模の訪問看護ステーションが多く、急な連絡は訪問看護の質の担保が困難となる。一部の病院からは、入院直後に訪問看護に方針の確認があり、患者の意向に沿った治療計画が立てられ、適切な医療を受けて、速やかな在宅復帰ができている。看看連携をより進めていく必要がある。
- 退院後、在宅医療となる患者の情報が診療所側に引き継がれていないのは問題であり、退院時の診療情報提供書だけでは情報が十分に伝わらないことが分かった。今回の診療報酬改定では、連携に関する基準が高く設定されており、オンラインによる連携も認められていることから、これを機に取り組むべきと感じた。

○コロナ対応では、健康観察事業において訪問看護と保健所が連携し、保健所からの健康観察の要請に対応した。訪問の際には、患者に直接対応したり、不安を抱える家族のケアを行い、書面や電話で保健所と随時患者情報の共有をしている。

■議題7 地域医療介護総合確保基金事業(医療分)について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料6】地域医療介護総合確保基金(医療分)について

【参考資料1】地域医療介護総合確保基金事業一覧(医療分)

(意見等)

○病院に意識のない状態で搬送され、本人と家族の意向がわからず、対応に困ることがある。人生会議の啓発動画は、入院している患者への ACP というソフトな内容のものだが、現実の問題となっているのは、元気なときから終末期のこと等の意思を聞き取り、あらかじめ決めておくといったことである。そのような啓発内容でも作成していただきたい。

(大阪府からの回答)

今年度、作成中の啓発漫画では、病気になる前の話もあり、活用いただきたい。